

# **教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書**

**(平成 30 年度事業分)**

**令和元年 8 月**

**豊明市教育委員会**

## 目 次

I	点検及び評価	1
II	平成30年度豊明市教育委員会基本方針	3
III	点検・評価シート	16
IV	教育委員会の今後の対応と方向性	32

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 点検及び評価

### 1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、平成30年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

### 2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、平成30年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

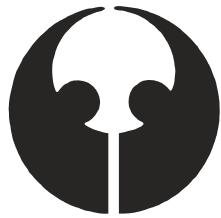
### 3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

点検評価委員（敬称略）

氏 名	職 歴 等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
堀川 敏久	元三崎小学校長、元人権擁護委員
神谷 晉	元栄小学校長、公民館運営審議会委員



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を図案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊 明 市 民 憲 章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

# 平成30年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市民憲章（昭和52年10月15日制定）

第5次豊明市総合計画（平成28年度から平成37年度までの10年間）  
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）

基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』

基本方針

- ①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
- ②生きるための学力を育成する
- ③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
- ④学校給食を中心とした食育を推進する
- ⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
- ⑥文化財に対する意識を高揚させる
- ⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
- ⑧文化事業への市民参加を推進する
- ⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

## 学校教育

(学校教育課・学校支援室)

### <学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

#### 【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

#### 【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した  
献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

## 生涯学習

(生涯学習課・図書館)

### <生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

#### 【生涯学習の重点目標】

- ①市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
- ②家庭・地域の教育力の向上
- ③文化財の保存・継承

#### 【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

#### 【文化振興の重点目標】

- ①会館設備等の改修・利用環境の整備
- ②指定管理者による市民サービスの向上
- ③文化事業への参加推進

#### 【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③市民に幅広く新しい情報発信ができるシステム  
の構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

## 学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

### 【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

### 【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握すると共に生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①学力充実プランの見直しを図り、小中連携による学力の向上を目指す。
  - ②「協同の学び推進事業」を充実させ、子ども一人一人の学びを保障する。
  - ③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな教育・支援を行うために、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
  - ④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
  - ⑤塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教

育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。

②体力テスト結果を分析し、児童生徒の運動に対する意識や習慣の改善を推し進める。

4-①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。

②各小中学校に専門家を派遣することで、「地域に学ぶ場」や「語り継ぐ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。

5-①安全に給食を提供するため、配膳用エレベータの制御部品の取替え工事を行う。

②経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生の保護者の経済的負担を軽減して教育支援の充実を図る。

③大学進学を希望する方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学金制度で大学等の入学金を支援する。

### 【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	2,800
教育支援センター運営事業 (拡大事業)	不登校の児童生徒の学校復帰を支援するため、北部の教育支援センターに加え、南部にも市内2か所目となる教育支援センターを開設した。	14,211
協同の学び推進事業 (拡大事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,994
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るために少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1~3名の補助教員を配置する。	40,140
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細やかな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	16,603

名 称	内 容	金額(千円)
特別支援教育支援員配置 (拡大事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～5名の支援員を配置する。さらに30年度より4名増員し、より一層きめ細やかな支援体制をつくる。	68,891
小中学校英語指導業務 (拡大事業)	ALTを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師4名委託・直接雇用1名計5名を配置する。さらに、30年度からの小学校の英語科に対応するため、2名増員し、英語教育を着実に進める。	(委託) 21,668 (直営) 2,240
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。また、双峰小学校の余裕教室を活用して午後の部も開設し、より一層きめ細やかな指導体制をつくる。	7,539
とよあけどよう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、指導者6名に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。	1,808
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。また、小学生を対象に、市内の施設を利用したイングリッシュキャンプを実施し、英語に慣れ親しむ機会をつくる。	583
スクールソーシャル ワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを2名配置する。	8,650
小中学校要保護・ 準要保護就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、31年度入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 19,297 (中学校) 28,620
私立高等学校等就学助成 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の保護者の負担軽減を行う。	12,550

名 称	内 容	金額(千円)
大学等入学支援事業 (継続事業)	ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）で大学・短期大学等の入学会を支援する。また、ふるさと応援奨学金（貸付型）では、卒業後に豊明市に住んでいる期間は一部返済を免除する。	(貸付型) 3,000 (給付型) 3,000
食物アレルギー学校生活管理 指導表作成補助金 (新規事業)	小中学校に在籍する児童生徒のうち学校生活において食物アレルギー対応が必要な者に対して、学校生活管理指導表の作成に係る経費を補助することにより、保護者の医療費負担の軽減を図る。	300
配膳用エレベータ改修工事 (臨時事業)	安全に給食を提供するため、配膳用エレベータの制御部品の取替え工事を行う。	5,655
便所改修事業 (継続事業)	小学校の児童が使用する便所を、全面改修を行い、教育環境の改善を図る。	(設計料) 12,636

## 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

### 【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成  
　　献立作成目標 「丈夫な骨をつくろう」
2. 食に関する指導
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

### 【主な事業】

- 1-①献立の多様化 卒業お祝いバラエティランチ・セレクトランチの実施  
　　②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進・放射能測定
- 2-①栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施  
　　②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施  
　　③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・アレルギー献立説明会の開催
- 3-①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施  
　　②給食だより（家庭配付用）の発行  
　　③地元特産物の活用、地産地消の推進  
　　④ホームページによる学校給食センターの情報発信

### 【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
学校給食の実施	安全・安心であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。	(賄材料費) 297,269

## 生涯学習・文化財の基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会の現実を前に、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていくことは喫緊の課題である。こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構築”へと変革を進めていく上で、市民一人ひとりがあらゆる場面で十分に力を発揮でき、各個人のニーズに基づき学習し、その成果を社会に還元し社会全体の持続的な教育・学習に繋げていく生涯学習社会の基盤形成が求められている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

### 【重点目標】

1. 市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 文化財の保存・継承

### 【主な事業】

- 1-①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。  
②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 2-①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。  
②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図る。  
③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・

地域との連携により推進する。

- ④子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

3-①郷土の歴史、文化を継承していくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

### 【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
公民館講座開催事業 (継続事業)	市民ニーズに沿った各種講座を開催し、生涯学習機会の向上を図る。 公民館講座 6講座 計6回 パソコン講座 2講座 計8回 市民大学講座 6講座 計12回 キャリアアップ 4講座 計4回	769
とよあけ市民大学「ひまわり」 補助金 (継続事業)	市民が主体となって各種の講座を企画・運営する「とよあけ市民大学ひまわり」の自立に向けて補助を行う。	1,300
豊明文化広場指定管理事業 (継続事業)	豊明文化広場を指定管理者による管理運営とする（4年目）。	6,637
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	現在開催している双峰・唐竹・沓掛・豊明・栄・中央の計6校に加え、平成30年度2学期より三崎小学校放課後子ども教室（仮称）を開校する。	32,228
青少年健全育成事業 (継続事業)	家庭教育推進市民大会・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。	1,043
戦人塚石碑周辺整備事業 (臨時事業)	雨水による土砂の流出防止、既存階段の改修など、戦人塚の整備をするために工事を行う。	11,643

## 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める  
生涯スポーツ社会のまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

### 【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

### 【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
3. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理、検証を行う。
4. 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。
5. ①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。  
②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

## 【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
各種事業 (継続事業)	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① 自然歩道歩く会（年2回） ② スポーツレクリエーションフェスティバル ③ ラジオ体操会 ④ 全国一斉「あそびの日」 ⑤ レクリエーションスポーツ教室（4教室）	1,278 (560) (177) (140) (261) (140)
豊明市スポーツクラブ 補助事業 (継続事業)	市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。一部種目においては、一般向け教室を開催する。	2,204
指定管理者審査委員会 (継続事業)	教育委員会指定管理者の審査を行う。 平成30年度は、次年度更新の指定管理者の審査を行う。	150
市民体育大会開催事業 (継続事業)	市民にスポーツをする機会を与える、技量を競い合うことによって人との和をつくり、心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。 ① 体育協会 (16団体) ② レクリエーション協会 (4団体)	2,213 (1,850) (363)
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営 (平成26年4月1日～平成31年3月31日) 福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。	68,411
福祉体育館等營繕工事 (継続事業)	安全面に配慮した設備の整備、及び老朽化した施設等の改修 (勅使テニスコート(1～4面)改修工事等)	93,313

## 文化振興事業の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。平成30年度より指定管理者制度を導入し、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上と経費の節減等を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めて行く。

### 『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の基本方針により各種事業を推進する。

#### 【基本方針】

1. 老朽化の進む会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。
2. 指定管理者による民間の能力の活用により市民サービスの向上を図る。
3. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。

#### 【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

#### 【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額（千円）
指定管理料 (新規事業)	指定管理者による豊明市文化会館の管理運営 (2018年4月1日から2023年3月31日) 文化会館の管理運営のほか、委託事業として市民美術展・呈茶・市民フェスティバル等を行う。また文化芸術活動の支援及び公演等を開催する。	92,326
文化協会補助事業 (継続事業)	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	972

## 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館の読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

### 【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットなど新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

### 【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。  
②視聴覚資料(CD、DVD)の収集やビデオ編集講習会、映画会などを開催することにより、幅広く効果的な学習機会を市民に提供する。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。  
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。  
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。  
④児童生徒の調べ学習を支援したり、団体貸出や職場体験を受け入れることで、学校との連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを整備し、ホームページ等により地域情報を発信する。

②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。

- 4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などを定期的に開催したり、3か月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業を実施する。
- ②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

#### 【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (継続事業)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	14,000



## 点検・評価シート

重点目標	② 確かな学力の育成			
担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室			
点検・評価対象事項	1 協同の学び推進事業（継続）			
<b>事業の目的</b>				
授業に協同的な学びを積極的に取り入れることで、学び手相互の関わりの中からお互いに学び合うという教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。				
<b>事業の実施状況</b>				
平成27年度より沓掛小と豊明中の2校で取り組み始めた本事業は、平成28年度に中央小・大宮小・館小・栄中・沓掛中の5校、平成29年度に栄小・双峰小の2校、平成30年度に豊明小、唐竹小の2校を加え、市内11小中学校において下記のとおり取り組んだ。 (令和元年度より三崎小でも取組が始まり、市内12校全校での取組となる。)				
学校	スーパーバイザー 要請訪問授業研究	先進地視察		
豊明小	3回 7/12、11/22、2/28	東京：筑波大附属小 学習公開初等教育研修会		
栄 小	3回 7/12、10/11、2/7	実施せず		
中央小	3回 6/15、10/11、2/15	実施せず		
沓掛小	3回 6/14、10/12、2/27	名古屋：授業づくり・学校づくりセミナー 東京：お茶の水女子大附属小 教育実際指導研究大会		
双峰小	3回 6/25、11/26、2/14	神奈川：浜之郷小 東京：お茶の水女子大附属小 教育実際指導研究大会		
大宮小	2回 9/13、2/7	実施せず		
唐竹小	3回 6/21、9/20、2/21	名古屋：授業づくり・学校づくりセミナー		
館 小	3回 6/28、11/15、1/10	名古屋：授業づくり・学校づくりセミナー		
豊明中	2回 6/12、2/8	静岡：学びの共同体研究大会		
栄 中	3回 6/18、10/29、11/12	実施せず		
沓掛中	2回 10/17、2/25	実施せず		
<b>事業の効果等</b>				
各学校では、協同の学びに詳しいスーパーバイザーを招聘して授業研究会を設定し、授業力向上を図った。また、授業研究会には市が採用している各校の教員補助に参加をさせ研修の場を設定し、正規教員以外にも、授業力向上を図った。先進地の視察を積極的に行つた学校もある。（上記の表で「実施せず」になっている学校も市内の公開授業を見合う研修をしている。また、県費旅費で先進地視察を行つた学校もある。）				
新学習指導要領に「どのように学ぶか」として明記された「主体的、対話的で深い学び」は、受け身ではなく主体的に、個人ではなく対話を通して進められるもので、記憶と再生にとどまらずに、思考・判断・表現という活動を伴う深い学びを目指すもので、見た目の活動だけでなく、学び自体を活性化させることを目指している。本事業を推進することで、子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的で対話的な学習を行い、学力の向上を図ることが期待できるとともに、教師の授業力や同僚性を高め、教育活動全般の底上げをすることが期待できる。				
本事業の成果を共有する方策として、共有サーバーに授業デザイン・スーパーバイザーからの助言・参考図書についてデータ化して情報共有を図っている。				
<b>事業の課題・改善策</b>				
新学習指導要領の理念の具現化には、教師主導型の授業から子ども主体の授業をつくることへ転換という教師の意識改革なしには難しい。記憶と再生だけに留まらず、子どもたちが思考したり表現したりする機会を確保した授業を展開する必要がある。本事業を基盤として、教師一人一人のさらなる意識向上を図りたい。そのためにも教員の多忙化解消を進め、研鑽できるゆとりを確保することが課題となる。				

(評価員の意見)

1. 平成27年度より開始された本事業も令和元年度には、市内全12校での取り組みとなり、着実に推進されていることがわかる。
2. 各校での取り組み状況を見るに①授業研究会、②正規教員以外にも参加機会をつくるなど授業力の向上がはかられていること、③スーパーバイザーからの助言や参考図書、データの共有化をはかるなど教育活動全般の底上げを目指していることなどその取り組みは評価できる。
3. 本事業の目的とするところは、今日の教育の理想に一歩でも近づくことであり、不断の努力を必要とする。息の長い事業として今後も継続されたい。
4. 前年度（平成30年度）報告書で「評価員の意見」として述べた3点（①豊明市の教育の中核事業、②長期的取り組みとしての教師の意識改革、③スーパーバイザーなど外部の専門性の高い「他者の目」の導入）は、今後の事業展開においても引き続き留意されたい。

重点目標	② 確かな学力の育成
担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	2 定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業（継続）
事業の目的	
<p>日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に日本語指導を行い、学校生活への早期適応を図る。</p>	
事業の実施状況	
<p>本市では、日本語初期指導教室をN P O 法人プラスエデュケートに委託をしている。平成30年度は、市内小中学校9校から29名の児童生徒が通級し、日本語初期指導を受けた。平成29年度より午後の双峰小学校でのプレクラスを開設し、より多くの児童生徒が日本語初期指導を受けることができるようになった。具体的な活動としては、児童生徒同士で会話をし、自分の意見や考えを述べる活動、聴解活動、絵本や教科書など様々な文を読んだり、作文を書いたりする活動を行った。さらに、特別の教育課程に基づいたD L A（外国人児童のためのJ S L 対話型アセスメント：Dialogic Language Assessment for as a Second Language）をプレクラスのほとんどの児童生徒に実施し、学習段階の把握に努めた。</p>	
<p>1月からは、就学前児童への日本語初期指導（プレスクール）を市内4保育園で各14時間ずつ行った。未就園の児童1名についても、保育園へ出向いていただき実施することができた。学校生活が少しでも円滑に送れるよう、生活に関連の深い活動を実施した。</p>	
事業の効果等	
<p>本事業を実施することで、当市において不登校や不就学等の可能性のある外国人の子どもを学校に登校させることができている。特別の教育課程に基づいたD L Aを実施し、学習段階の把握に努めた結果、今まで以上に「話す・聞く・読む・書く」という言語学習で重要な4技能をバランスよく伸ばすよう意識した指導をすることができた。</p>	
<p>日本語指導の内容については、プラスエデュケートが作成したオリジナル教材を用いた指導を実施し、それと同時に読解力を高めるために読書や作文に取り組ませるなど、工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、子どもの意欲が高まり、発話が増え、教室での活動が活発になった。</p>	
事業の課題・改善策	
<p>本事業は、プラスエデュケートという学校外の教室への通級となるため、双峰小学校以外は保護者の送迎が原則であり、本人に意欲があっても、保護者の都合で通うことができない場合がある。ひまわりバスの利用を提案し、保護者の了承のもとで通級することができた児童もいたが、送迎の問題で断念せざるを得ない状況もあった。また、午後の部のほうが午前の部よりも指導時間が短いため、習得までの時間数に差が生じている。受け入れ側に余裕がある場合は、午前中の指導と並行して実施したことあったが、根本的な解決策とはなっていない。</p>	
<p>今後は、講師の増員を図り、さらに多くの児童生徒が学校生活や学習活動に円滑に取り組めるようにしていく必要がある。また、日本語教育担当教員とプラスエデュケートとの連携を強化し、日本語初期指導とその後の指導との連續性を持たせたい。国籍・性別・経済力などの差が“教育の差”とならないように、今後も継続的な支援を実施したい。</p>	

(評価員の意見)

1. 前年度評価でも指摘した通り、本事業は、国際連合「子どもの権利条約」の主旨に沿っており、事業継続が図られ、着実に「事業効果」があがっている状況は、高く評価できる。
2. 「事業の課題の改善策」にあげられている①講師の増員、②日本語教育担当教員と「プラスエデュケート」の連携強化、③初期指導とその後の指導との連続性の維持、④国籍、性別、経済力が「教育格差」にならぬような配慮などについては、引き続き注力願いたい。
3. 委託先の「プラスエデュケート」とは、常にコンタクトを取り、事業内容の質の維持、向上のために協働していくよう留意されたい。
4. 「事業の効果等」については、具体的データをできるだけあげられたい。例えば、プラスエデュケート作成のオリジナル教材の例、カリキュラム上の工夫例など。

重点目標	③ 児童生徒の心身の調和的発達									
担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室									
点検・評価対象事項	3 スクールソーシャルワーカー事業（継続）									
<b>事業の目的</b>										
教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）を配置することで、教育相談体制の充実を図る。										
<b>事業の実施状況</b>										
平成30年度は、2名のSSWを配置して、下記のとおり活用した。										
<b>1. 支援内容（複数選択可） (件)</b>										
問題解決	好転している が継続支援中	継続支援中	その他	合計						
① 不登校	4	4	8	3	19					
② いじめ	0	0	0	0	0					
③ 暴力行為	0	0	0	0	0					
④ 児童虐待	2	1	0	1	4					
⑤ 友人関係（②を除く）	0	0	0	0	0					
⑥ 非行・不良行為（③を除く）	0	0	0	0	0					
⑦ 家庭環境（④、⑪を除く）	2	3	10	0	15					
⑧ 教職員等との関係	1	2	0	0	3					
⑨ 心身の健康・保健	0	2	0	0	2					
⑩ 発達障害	4	7	8	2	21					
⑪ 貧困（⑦を除く）	1	2	0	0	3					
⑫ その他	0	0	0	0	0					
合計（件）	14	21	26	6	67					
<b>2. 支援人数（実人数） (人)</b>										
問題解決	好転している が継続支援中	継続支援中	その他	合計						
支援人数	12	14	21	5	52					
<b>3. 訪問活動回数（延べ回数） (回)</b>										
①派遣校等	②家庭	③教育支援センター	④教育委員会	⑤その他機関	合計					
129	34	6	0	6	175					
<b>4. 連携した関係機関等の内訳（複数選択可） (人)</b>										
①児童家庭福祉の関係機関	②保健・医療の関係機関	③警察等の関係機関	④司法・矯正・更生保護の関係機関	⑤教育支援センター等の学校外教育機関	⑥その他の専門機関	⑦地域の人材や団体等				
49	4	0	0	2	17	1				
<b>5. 連携した校内の教職員等（延べ人数） (人)</b>										
①学級担任	②管理職	③教育相談担当教諭	④生徒指導担当教諭	⑤養護教諭	⑥その他教諭等	⑦スクールカウンセラー	⑧その他外部相談員			
35	85	1	3	24	49	8	3			

6. ケース会議の状況				
	開催回数 (延べ回数)	扱ったケース件数 (延べ件数)	参加した教職員等の 人数 (延べ人数)	参加した関係機関の 人数 (延べ 数)
教職員等との会議	5	5	19	
関係機関等との会議	18	23	37	74
合計	23	28	56	74
事業の効果等				
平成30年度の事業効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSWの勤務日数が増加し、支援対応可能数が増え、支援件数が約3割増加した。</li> <li>・発達障害の相談支援事業所と支援を検討する機会を継続した結果、発達障害に対する支援件数が増加した。</li> <li>・ひきこもり対策や生活困窮者支援の機関からの相談が増えたことにより、不登校や貧困に対する支援が昨年度より増加した。</li> <li>・学校保健委員会や関係機関の会議での研修講師としての依頼が増加し、学校と関係機関との連携が促進され、これまで学校だけでは解決が困難であった事例等についての前向きな取り組みが数多く進められている。</li> </ul>				
昨年度から継続している事業効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と学校の関係がこじれる前に関わりをもつことができ、保護者と学校の関係改善を進めることができた。</li> <li>・学校、保護者に対して、ホームフレンド（不登校児童生徒の話し相手などをして信頼関係を築くことを目的とした豊明市非常勤一般職員）の利用の提案をし、不登校児童生徒の心のケアを促進した。</li> <li>・緊急性の高い事例や困難な事例において、指導主事と積極的に連携をして、解決への道筋を立てることができた。</li> <li>・学校と関係機関が共通理解を図ることができるよう、日頃より、子育て支援課や各相談支援事業所、福祉や医療等の関係機関と適切に連携をすることができた。</li> </ul>				
事業の課題・改善策				
事業の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや保護者への訪問相談が増えることで、勤務時間が増えても対応が追いつかない面がある。そのため、家庭への訪問相談以外の支援ができるよう、学校内の支援体制づくりのサポートが必要である。</li> <li>・関係機関からの認知度が増えたことにより、SSWに対して多くの事例が増えた。しかし、事例によっては、関係機関のみで対応できるものもあるため、事例を精査することでより効果的な支援につなげていきたい。</li> <li>・中学校の相談件数が少ないため、不登校対応への関わりをより一層密にし、不登校未然防止や不登校生徒数を減らす一助としたい。</li> </ul>				
事業の改善策				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSWを中学校区に1名ずつ配置し合計3名（1名増）体制とし、さらにはフルタイム出勤により勤務時間数を大幅に増やすことにより、相談対応の幅が増え、迅速な対応も可能にする。</li> <li>・スーパーバイザーの訪問指導を行い、SSWの資質向上と学校・教育委員会・関係機関等との組織的な対応を強化する。</li> </ul>				

(評価員の意見)

1. 「事業の効果等」でみられるように、本事業は問題事業に対し、相当の効果をあげており、その努力は高く評価できる。
2. 「事業の課題」や「事業の改善策」についても妥当な理解・認識をされており、それら取り組みを更に強化されたい。
3. 「ケース会議」の状況については、数値のみの公開でわかりにくいので、会議での主要討議内容など明示してもよい範囲内で、明らかにされたい。

重点目標	⑤ 教育環境の整備・充実																
担当課	学校教育課（学校教育係）																
点検・評価対象事項	4 大学等入学支援事業（継続）																
事業の目的																	
<p>大学等（大学（専攻科、別科及び大学院は除く）・短期大学・専修学校の専門課程）への進学を希望される方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）と学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学制度で入学金を支援する。ふるさと応援奨学金（貸付型）は、豊明市への定住を促進するため、将来的に定住を考えている方に対して修学の支援をするとともに、有用な人材育成・人材確保を目的とし、学び応援奨学金（給付型）は、経済的な理由により大学等へ進学困難な方に対して教育の機会均等を図るとともに、有用な人材育成に寄与することをそれぞれ目的とする。</p>																	
事業の実施状況																	
<p>平成30年度の貸付・給付状況は下記のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>奨学制度</th> <th>ふるさと応援奨学金（貸付型）</th> <th>学び応援奨学金（給付型）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人数</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>申請人数</td> <td>13人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>支援人数</td> <td>8人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>支援金額</td> <td>1,990,000円</td> <td>2,284,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※貸付型2名、給付型1名は、就学しなくなったことにより取消</p>			奨学制度	ふるさと応援奨学金（貸付型）	学び応援奨学金（給付型）	募集人数	10人	10人	申請人数	13人	16人	支援人数	8人	9人	支援金額	1,990,000円	2,284,000円
奨学制度	ふるさと応援奨学金（貸付型）	学び応援奨学金（給付型）															
募集人数	10人	10人															
申請人数	13人	16人															
支援人数	8人	9人															
支援金額	1,990,000円	2,284,000円															
事業の効果等																	
<p>昨年度と同様に全戸へ制度周知のDMを送付して周知し、そして募集人数を過去の申請状況を踏まえて、ふるさと応援奨学金（貸付型）を15人から10人に減員、学び応援奨学金（給付型）を5人から10人に増員した。そうしたことでの毎年定員割れとなっていたふるさと応援奨学金（貸付型）を定員以上の申請を受付することができ、昨年度申請人数が定員を大幅に超えていた学び応援奨学金（給付型）の定員を増やすことができた。その結果、同じ額である予算を有効に活用し、昨年度より多くの奨学生に対して大学等への入学金に対して経済的な負担の軽減をすることができた。さらには、試験を受ける前（7月末頃）に選考結果を通知したことで、精神的な負担の軽減もできたと考える。</p>																	
事業の課題・改善策																	
<p>ふるさと応援奨学金の奨学生については、これまで数人であったが、現年度から毎年10人弱の方が奨学生となる。そのため、卒業後に毎年豊明市に定住しているか確認し、奨学金の免除及び返還に関する管理体制を作っていく必要がある。</p>																	

(評価員の意見)

本事業は市民への広報、市内在住対象者への通知など、様々な方法で周知がよくなされていた。本事業も3年が経過し、市民が望む制度に次第に改善されてきた。中でもふるさと応援奨学生の減員、学び応援奨学生の増員は、申請者が希望するバランスのとれた対応であった。

また予算の有効活用の面からも意義は大きい。更に選考結果の通知の時期もタイムリーであった。平成30年度は両奨学生制度とも定員以上の申請もあり、有効な支援ができた。

現年度より、過去の助成学生に対して、奨学生の免除および返還の時期となる。免除、返還がスムーズにできる管理体制を整えたい。また同時に、対象学生の学業への取り組み状況と共に、本事業の有用性が把握できる機会ともしたい。

近年、奨学生制度は、大学や財団また法律等により年々充実し、その態様も次第に変化している。本市の本事業への申請者も増加している。次世代の社会を担う人材育成に向けて、今後も状況の変化に柔軟に対応できる事業としていきたい。

基本方針	④ 学校給食を中心とした食育を推進する
担当課	学校教育課（給食センター）
点検・評価対象事項	5 食に関する指導（継続）
事業の目的	
<p>児童生徒が栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付け、健康で豊かな人間性を育んでいくことができるようとする。</p>	
事業の実施状況	
<p>①栄養教諭による給食時の給食・栄養指導</p> <p>給食時に直接、栄養教諭の専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について知らせ、担任と連携して食に関する自己管理能力の育成を図った。</p> <p>実施回数： 70回</p> <p>指導内容： 小学2年 食べ物の仲間を覚えよう 3年 かむかむパワーを知ろう 4年 じょうぶな骨をつくろう 5年 お米の良さを知ろう</p>	
<p>②栄養教諭のTT（ティームティーチング）による授業</p> <p>給食時間以外の栄養指導の依頼を受けた学校において実施した。</p> <p>実施回数： 59回</p> <p>実施内容： 小学6年 「朝ごはんの働きを知ろう」 中学1年 「野菜の食べ方を考えよう」など</p>	
<p>③学校給食センタースタッフによる訪問給食</p> <p>学校と給食センターの連携を深め、心の通い合う、よりよい学校給食の充実を図るために、児童生徒と給食センター職員との会食により、給食の喫食状況や実態を把握した。</p> <p>実施期間： 11月13日(火)～12月12日(水) 21回</p> <p>事務職員、栄養教諭および調理員が2人1組になり、各学校の教室を訪問し、「いただきます・ごちそうさま」の紙芝居を披露し、感謝の気持ちをもって食事をいただくことの大切さを啓発した。</p>	
<p>④食物アレルギーの対応</p> <p>1) アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付をした。 配付部数 小学校-116部 中学校-29部 : 平成30年度末現在</p> <p>2) アレルギーに関する献立説明会を毎月1回、中央調理場で開催し、アレルギーをもつ児童生徒の保護者に対して、翌月の給食の内容や材料について説明した。 日程についてはホームページに掲載し、4月には追加で新1年生保護者対象の説明会を実施した。</p>	
事業の効果等	
<p>①栄養教諭による給食時の給食・栄養指導</p> <p>給食時に直接、栄養教諭の専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について指導することにより、食事の重要性や食に関する自己管理能力の育成の推進を図ることができた。</p>	
<p>②栄養教諭のTTによる授業</p> <p>家庭科の授業等の時間で、栄養教諭と教科担任が連携した授業を実施することで、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせ、地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を持つようにすることができた。</p>	
<p>③学校給食センタースタッフによる訪問給食</p> <p>調理した者と一緒に会食することにより、食事を大事にし、食物の生産等に関わる人々に感謝する心と、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせることができた。</p>	

④アレルギーに関する献立説明会

正確なアレルギー情報の提供により、重篤なアレルギーが原因の事故を未然に防ぐことができた。

事業の課題・改善策

①栄養教諭の業務の拡充

学校給食の実施と食育の実施と業務が拡大し、少ない人員（各場2名）で、安全・安心な学校給食の実施を確保することが、困難になりつつある。

②学校給食センタースタッフによる訪問給食時期

毎年インフルエンザの流行期と重なるため、2学期に実施した。

③アレルギー対策

現在実施できることは、細心の注意を払って対応しているが、事故が起きてからでは遅いので、保護者・学校・給食センターの連携をさらに強化する必要がある。

(評価員の意見)

食に関する指導は、栄養教諭を中心に年間を通して、地道にかつ精力的に取り組み、成果を上げている。特に平成30年度の栄養指導は、食に関する自己管理能力の育成に向けて、小学校から中学校（1年生）まで、発達段階に応じた指導がなされていた。食育は、知育・德育・体育の基礎であり、具体的な日々の指導にあたっては、学校との連携は欠かせない。食育を推進する中で、今後も関係諸機関において、指導の成果の客観的評価と共に、課題の共有化を一層図っていきたい。同時に多岐にわたっている栄養教諭の業務についても精選を進めていきたい。

食物アレルギー対応では、日々の啓発や保護者への献立説明会など、きめ細やかな対応がなされている。中でも「アレルギー対策食品使用一覧表」による家庭への発信は、安心・安全な給食を提供する上で大きな役割を果たしている。家庭からの食物アレルギーの情報は、家庭、学校、給食センター（市教育委員会）において、しっかりと共有化が図られている。今後も定期に臨時に、その情報を点検、確認して、アレルギー対応にあたっていきたい。

重点目標	② 家庭・地域の教育力の向上																					
担当課	生涯学習課																					
点検・評価対象事項	6 放課後子ども教室運営事業（継続）																					
事業の目的																						
放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。																						
事業の実施状況																						
平成30年度は、直営の2校（栄、豊明）、業務委託をしている2校（三崎、中央）、さらに児童クラブとの一体型による業務委託をしている3校（沓掛、双峰、唐竹）で実施した。																						
<table> <tr> <td>平成30年度 放課後栄子ども教室</td> <td>登録者 73名</td> <td>実施回数 100回</td> </tr> <tr> <td>豊明小学校放課後子ども教室</td> <td>登録者 48名</td> <td>実施回数 66回</td> </tr> <tr> <td>三崎小学校放課後子ども教室</td> <td>登録者 36名</td> <td>実施回数 29回</td> </tr> <tr> <td>中央小学校放課後子ども教室</td> <td>登録者 34名</td> <td>実施回数 95回</td> </tr> <tr> <td>沓掛小学校放課後子ども教室</td> <td>登録者 55名</td> <td>実施回数 98回</td> </tr> <tr> <td>双峰小学校放課後子ども教室</td> <td>登録者 40名</td> <td>実施回数 173回</td> </tr> <tr> <td>唐竹小学校放課後子ども教室</td> <td>登録者 29名</td> <td>実施回数 172回</td> </tr> </table>		平成30年度 放課後栄子ども教室	登録者 73名	実施回数 100回	豊明小学校放課後子ども教室	登録者 48名	実施回数 66回	三崎小学校放課後子ども教室	登録者 36名	実施回数 29回	中央小学校放課後子ども教室	登録者 34名	実施回数 95回	沓掛小学校放課後子ども教室	登録者 55名	実施回数 98回	双峰小学校放課後子ども教室	登録者 40名	実施回数 173回	唐竹小学校放課後子ども教室	登録者 29名	実施回数 172回
平成30年度 放課後栄子ども教室	登録者 73名	実施回数 100回																				
豊明小学校放課後子ども教室	登録者 48名	実施回数 66回																				
三崎小学校放課後子ども教室	登録者 36名	実施回数 29回																				
中央小学校放課後子ども教室	登録者 34名	実施回数 95回																				
沓掛小学校放課後子ども教室	登録者 55名	実施回数 98回																				
双峰小学校放課後子ども教室	登録者 40名	実施回数 173回																				
唐竹小学校放課後子ども教室	登録者 29名	実施回数 172回																				
事業の効果等																						
放課後子ども教室は1年を通じて開校し、地域のボランティアによる「読み聞かせ」「夏祭り向け盆踊り教室」「ヨガ教室」など多くの講座を開催し、地域密着の教室となっている。平成30年度は、企業との連携講座として、株式会社バンダイによる「エコについて学ぼう」、愛知県金融広報委員会による「お金の大切さを知ろう」、花王株式会社による「冬を元気に過ごそう！手洗いで風をひかないぞ！」、ALSOKによる「安心・安全お留守番」、中日新聞による「新聞で動物園を作ろう」を行った。																						
児童クラブとの一体型による業務委託を行うことにより、沓掛・双峰・唐竹では児童クラブを含むすべての児童へ同じプログラムを提供することができた。また、双峰・唐竹は昨年に引き続き毎日開催することができた。																						
事業の課題・改善策																						
学校施設を借用して開校している放課後子ども教室は、老朽化に伴う施設の改修が課題となっている。また、専用教室以外で開催している栄、豊明、中央小の放課後子ども教室について、学校外への移動を行うなどの課題が継続している。また、コーディネーターが1名退職したことにより、栄、豊明小の放課後子ども教室を1人で兼務している状況にあり、負担が大きくなっている。平成31年度より開校している三崎小学校については、6月にエアコン設置の工事を行い、子ども達が安全に過ごせる環境を整えていく。																						
今年度は、今年度より開校予定の大宮小学校放課後子ども教室について、プロポーザルや説明会等を行い、スムーズな開校を目指す。さらに、館小学校放課後子ども教室についても開校に向けて手続きを進めていく。																						

(評価員の意見)

色々な制約がある中で、7校で実施できるようになり、さらに引き続き残りの2校についても開校をめざし準備が進められている。十分に満足のいく状況でないところもあるが、市内全域でこの事業が進められることは、大いに意義のあることだろう。それと同時に改善の余地のあるところは、それぞれの状況に応じ、関係者が協議し、事業の前進を図られたい。

目的の中にもある「地域住民の参画」、「地域の中で」とそれぞれの地域に合った講座についても、一層進める方向で努めてほしい。

それぞれの教室において、バラエティーに富んだ講座が実施されており、スタッフや関係者の努力が伺える。教室間の情報交換等の機会を生かし、子どもたちの積極的な取り組みが見られるように期待したい。

企業との連携講座は、ふだんなかなか出来ない内容のものであり、今後ともできる範囲で十分検討しながら進められたい。

より良い環境のもとで安全に運営を考え、施設の改修や学校外の施設までの移動の問題が挙げられている。現状で可能なことがあれば、少しでも改善できるように努めていただきたいものである。

重点目標	①読書・学習・情報のセンター的機能の充実							
担当課	図書館							
点検・評価対象事項	7 図書館資料購入事業（継続）							
<b>事業の目的</b>								
生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設となるため、ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。								
<b>事業の実施状況</b>								
(蔵書冊数)								
年度	H27	H28	H29	H30				
図書資料数 （一般・児童）	266,062 冊	269,701 冊	273,371 冊	274,133 冊				
<b>事業の効果等</b>								
(貸出状況)								
年度	H27	H28	H29	H30				
図書貸出冊数 （一般・児童）	403,061 冊	408,959 冊	405,531 冊	411,934 冊				
蔵書回転率（貸出冊数／蔵書冊数） 1. 51回 1. 52回 1. 48回 1. 50回								
平成30年度も引き続き、毎月「おすすめ本コーナー」を設置し、広報・館報・ホームページで図書紹介をした。また、県立学校学習支援（県図書館事業）に協力することで当館の資料も貸出す機会ができた。								
「おすすめ本コーナー」は、すっかり定着し、貸出し増加に繋がったと思われる。								
<b>事業の課題・改善策</b>								
蔵書スペースを確保するため、今後残しておくべき資料を選別することが課題である。								
改善策としては、定期的な書架整理や除籍作業を徹底することである。								
平成31年度から「読書手帳」をリニューアルし、達成冊数を100冊から50冊にすることで利用しやすくした。								

(評価員の意見)

図書資料数は、年々増加しており、また図書貸出冊数は、前年度の減少から今年度は増加しており、望ましい状況である。利用者を意識した職員の日々の努力の成果と考えていいだろう。例えば、毎月の「おすすめ本コーナー」、「今月の本棚」等の企画は、来館者の目に留まる場所に展示されており、読書意欲を高めるのに十分効果がある。また各種の案内・表示・掲示物等分かりやすく工夫されており、安心して入館し、目的を達成でき、静かな読書空間が確保されている。さらに読書手帳のリニューアルについては、実施して間もなかつたが、すぐに改善に着手し、読書記録として意欲的に活用できるようにした。

蔵書スペースの確保のための資料の選別が課題とされ、定期的な書架整理や除籍作業の徹底が改善策とされている。すでに取り組んでおり、基準に従って日々の活動の中でも意識を持ち、一層進められるようにされたい。

県立学校支援（県図書館事業）に協力する積極的な姿勢が、評価できる。実績として、市内の高校からの依頼に資料を貸出し、生徒の学習に活用された。

たくさんの図書や資料を用意している図書館へさらに多くの市民に足を向けさせるような広報のあり方等工夫され、誰からも愛され、親しまれる図書館となるようにしたいものである。

## 教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ＩＣＴの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切にし、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人求められています。

学校教育においては、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への対応など、個に応じたきめ細かな支援体制をより充実させることが課題となっています。さらに、次期学習指導要領実施に向けた取組も必要になります。生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、様々な事業を実施しました。今回は、平成30年度事業のうち、「協同の学び推進事業」「定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業」「スクールソーシャルワーカー事業」「大学等入学支援事業」「食に関する指導事業」「放課後子ども教室運営事業」「図書館資料購入事業」の7事業について点検・評価を行いました。これらは全て平成28年度より継続している事業であり、その経過について自己評価したものに対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められます。また、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれの持つ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『想い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会